

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第65号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男予算特別委員長登壇)

○蒲生光男予算特別委員長 平成26年第4回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号及び議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の予算議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月19日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号につきましては、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号につきましては、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります、当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出され

ました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 私は、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号に対し、反対の立場で意見を申し上げます。

反対の理由を申し上げます。

まず、第1に、本補正予算には、かわと道の駅の関連予算が含まれており、原則、道の駅不要の立場から、これを是とすることには賛成できません。百歩譲って道の駅をつくるのであれば、長井ダム工事事務所跡地を利用すべきであり、何も民家の建物群がある場所にそれを撤去してまでつくるなど理解できないのであります。

そもそも予定している場所の近くに長井小学校があり、保育施設があります。特に保育施設は、すぐ南、西と道の駅敷地駐車場と背中合わせになっております。最も静かな環境で安心して伸び伸びと保育できることこそが必要不可欠の施設であるはずなのに、行政がみずからそれを否定するやり方は間違っていると思います。

長井小学校や保育施設関係者の理解は得られていると市長は言いますが、それは強者の論理であります。安全はこうやって保つからと言われれば、あえて反対できない関係にあります。それゆえ、議会も当局も、相手方の胸中を察し

て、安心、安全な環境を約束することが責務であろうと思います。それに、現在は乳幼児保育も行われており、乳飲み子が寝ている隣に道の駅の駐車場があり、大型車のエンジン音が聞こえてくるなど、想像しただけで全く不適な場所であると思います。

また、国道からの出入りについても不便きわまりなく、桜の古木を伐採することも私は反対です。

思えば、かわと道の駅について、要るのか要らないのかも含め、基本的な議論がないまま推移してきております。昨年9月、予算総括質疑でも申し上げましたが、予算案が否決、あるいは修正案可決と繰り返されてきたことに対し、議会の総意ということで、今までのようなやり方でなく一から議論して進めるべきと申し入れをさせていただきました。再度復唱しませんが、申し入れした内容はその後何ら変わったことなく推移してきております。しかし、予算だけは提案され続けてきたわけであり、このまま議会の総意として申し入れをした立場からも、このまま了とすることはできません。

また、一般質問でも言いましたが、保育施設に隣接する場所にかわと道の駅をつくることは、保育施設の安心、安全を脅かし、保育施設としての潜在的価値を下げることになると思います。

いずれのこと一つとっても、私は理解できず、賛成できないことを申し上げたいと思います。

次に、あやめ運動公園の調査設計業務委託料が1,020万円計上されておりますが、一般質問で明らかになったとおり、事業の基本構想や概要が示されていないばかりか、これまで説明資料として議会に提出されている資料そのものが否定されたものになっております。

私たちは、担当課から提出された資料に基づいて議論し、よしあしを判断してきております。また、議会の質問要旨を組み立てる際、資料なり課長の説明や答弁をもとに作成してきました。

しかし、これまでの資料は当てにならないと言われれば、この関連予算も取り下げるべきであります。当てにならない資料をそのままにして、予算を認めろというのはおかしいのではないかと思います。私たちは、当てにならないと言われた資料を知らずに、真剣に考え、真剣に討議し、判断してきたということであります。今までの資料が当てにならないということでありますから、あやめ運動公園の整備計画そのものは何ひとつ示されていないということになります。少なくとも運動公園として何をどうしたいのかは示されてしかるべきです。1,020万円の調査設計業務委託費用をかけないと何もわからないなどはあり得ないことだと思います。

また、生涯学習プラザ東運動公園の整備でもわかるとおり、当初8億5,000万円と説明して始まった工事費は、既に12億8,000万円にも及んでおります。有利な補助金を使えたから問題ないというのは、いかに補助金といえど、問題なしとはならないと思います。長井市としての運動施設の全体構想との比較で、どの程度の規模が必要かなど、将来に対して負担が残らない方策を模索すべきであります。具体的な数字の明示ができなくても、何と何をいつまでに整備したいのかなどの基本構想は示されるべきだと思います。

一般質問の中で、またこれまでの質疑された範囲において、この問題について私は到底理解が及ばないものであり、反対いたします。議員諸兄の懸命なご判断を切望し、反対討論といたします。

○小関勝助議長 次に、議席番号11番、佐々木謙二議員。

(11番佐々木謙二議員登壇)

○11番 佐々木謙二議員 おはようございます。

私は、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号について、賛成の立場で討論を行います。

このたびの一般会計補正予算に提案されている主な予算措置の内容を見ますと、市営バス運行事業や健康増進事業など、市民生活、市民福祉に直結する事業や、農業経営体育成事業、水田農業活性化事業など農業の振興施策、地方道路整備事業による市民生活の環境整備施策、幼児期指導事業など子育て施策、そして社会資本整備総合交付金事業などに取り組むこととされています。これらの事業は、いずれも当初予算を補完して、市民生活、市民福祉の向上や産業振興、まちづくりの活性化に向けた事業として取り組まれる施策と思います。中でも、社会資本整備総合交付金事業に係る事業費として、あやめ公園運動施設の維持修繕についての基本設計及び測量設計を行う都市公園整備事業費と、観光交流センター、かわと道の駅に係る事業の解体物件調査業務委託費及び工事請負費と公有財産を購入する都市再生整備事業費の計上となっています。

当該予算は、去る3月議会の平成26年度当初予算案について、予算委員会での審議の経緯から、本会議において当初予定していた予算案を減額して修正提案せざるを得ない状況になったため、今議会に改めて提案された補正予算と解します。都市公園整備の運動施設に係る事業費は、これまで長寿命化のための調査事業を行ってきた経緯や、競技団体、利用者から要望を受けてきた状況、体育施設整備検討委員会で整備のあり方を検討し、報告された経緯などから、長寿命化支援事業に該当させて、整備可能なものについて事業化するための基本設計及び測量を実施する事業とされています。当該事業の目的に沿って、現施設のグレードアップや改築整備がどこまで実現できるかを調査して、競技団体の要望や市民利用者の意向に応えようとするための本事業は、極めて適切な調査事業であると思います。

次に、都市再生整備事業の観光交流センター、

かわと道の駅に係る事業に関しては、これまで基本設計、基礎調査業務と測量設計業務は既に完了しています。実施設計業務も議会の承認を得ており、7月に発注の予定と伺っています。このことから、当該事業は既に着手され、スタートしているものと私の中では認識しています。

したがって、事業を進めるプロセスからすれば、次のステップとして、用地の確保と関連事業予算を提案し、前に進めようとするのは当然のことと思います。

一方、都市再生整備事業全体の進捗状況を見ますと、堀切桐町線の環境整備、石畳ほか3事業が既に完了しています。また、今年度予定されている実施事業は、8路線の道路の新設、道路改築、消雪の事業が進められるとされています。ほかに2カ所の公園整備やフットパス関連整備の地域創造支援事業や、3つの協議会によるまちづくり活動推進事業に取り組むとして、この事業予算も既に議会の承認を得て進められております。

これまでの質疑、意見などの経緯を見ると、かわと道の駅はほとんどの議員の皆さんが賛成されていると思いますが、場所に起因して意見が違い、採決が割れてきたと思います。しかし、当局は、種々検討されて選定した今の予定箇所での提案について、これまで時間をかけて真摯に説明されてきたと思います。その詳細は、議員各位ご案内のとおりでございますので省きます。私は、これまでの当局説明の経緯から、かわと道の駅整備場所は、提案されている今の予定地が適格性からして妥当と思います。

また、都市再生整備事業のこれまでの事業の実施状況や経緯から、かわと道の駅の予算が通らなければ、都市再生整備事業そのものが成り立たなくなることはご案内のとおりでございます。さきにも述べましたが、既に都市再生整備事業で先行して完了、または実施している事業がたくさんあります。かわと道の駅が実施でき

なければ、これまで実施してきた事業は交付金の対象外となり、交付金返還の事態が生じることも、議員各位ご案内のとおりでございます。このことは、長井市にとって大きな損失になることは明らかです。後戻りは許されません。当該事業を前に進めることこそが、市民の生活環境の整備、雇用の創出、産業の振興など、民意に応え、市民生活、市民福祉の向上や長井のまちづくりに貢献することと確信するものでございます。

なお、市長、当局に最後に申し上げますが、今議会やこれまでの議会の審議を通じて議員各位より出された提案や意見を真摯に拝聴していただき、可能な提案は実行するよう配慮していただきたいと思っております。また、今後、実施設計の業務も発注されることとなりますが、その際には管理運営計画や工程表など、今後の事業展開をしっかりと議会に示していただき、意見や提案を拝聴して進めていただくよう申し上げます。

以上の意見と理由により、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号についての賛成意見といたしますので、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、討論といたします。

○小関勝助議長 次に、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 私は、議案第69号に反対の立場から意見を申し上げます。

新たな施設をつくれば将来が明るくなるという時代は終わりました。今の若者たちは、いつももらえるかわからない年金を払い続け、膨れ上がる社会保障費を払い続けていかななくてはなりません。若者たちは、もうこれ以上余計な負担をふやさないでほしいと心から願っております。よかれと思ってふやした財産が、将来は重い負担になるということを知っているからです。人

口が減少すれば、1人当たりの負担が重くなることを知っているからです。

長井市には使われていない土地や生かし切れていない施設、老朽化や耐震化の問題を抱えた施設が多くある現状で、今やるべきことは、新しい土地を購入し新しい施設を建設するのではなく、今ある資源や財産を生かし、将来負担を軽減しながら、長井のよさ、長井らしさを磨き上げることだと思います。

市長は、かわと道の駅は公の施設ではない、産業振興のための施設であるとおっしゃいましたが、指定管理者制度は公の施設を管理運営するための制度でありますし、道の駅がもし公の施設でないとすれば、用地購入費や建設費用などの借金分もランニングコストに入れるべきであります。将来の老朽化対策費用も同じであります。この事業のための借金や将来の老朽化対策費用は、市民の税金が充てられるのでありますから、道の駅は公の施設なのであります。

将来を想像してみてください。次世代の人たちは次世代の人たちの判断で新たに取り組みたいことが生まれてくるだろうと思っております。今にも崩れそうな家の中に最新の家電や豪華な家具をいっぱいにして残されたら、はっきり言って迷惑です。自分たちの工夫で活用したり、やりくりできるだけの余裕が必要なのであります。

この考え方に立てば、現在の道の駅構想は、問題を先送りし、次世代の可能性を潰そうとする計画だと言わざるを得ません。

よって、議案第69号に反対するものであります。ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 次に、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 おはようございます。

私は、今定例会に上程されました議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号に対し、賛成の立場から討論をさせていただきます。

このたび提案されました議案中、特に8款4項都市計画費の中、5目都市再生整備費に対して意見を申し述べます。

2年前より議論されてまいりました都市再生整備事業については、当初当局より提案された総事業費の額に対して、後年度における財政負担を不安視する意見が出され、幼稚園や学校施設に隣接する施設整備への疑問や、施設の事業運営計画の不安も呈されましたが、当局は、まず基幹事業であった最上川河川緑地公園整備事業と駅前広場公園整備事業を議会の意見に沿った形で取り下げ、結果的として当初の総事業費19億1,000万円が、現在では13億7,943万円となり、後年度負担の軽減につながることでなりました。このことへの評価は了とすべきと考えます。

また、教育・保育環境への配慮についても、基本設計に見られるように、建物の位置などの工夫もされ、当初抱いた不安への対応もなされているものと考えますが、これまでも当局からはさらなる安全対策への言及もなされております。この件については、議員からは、民間事業者による予定地の活用を促す意見も出されていますが、どのような事業形態での進出なのか不明である現時点では、かえって教育・保育環境に与える影響が懸念されるものと考えます。

過日の一般質問や予算総括質疑において何人かの議員により出された、事業の運営計画における事業主体者の決定及び実施計画と設計に事業主体者の意向を反映すべきとの意見に対し、市長からは、誠実に速やかに実行する旨の答弁がなされました。このことは、今まで進捗がはかばかしくなかった実施設計までの道筋に改善を進言してきた複数の議員の考え方に沿うものであると考えます。28年度中の完成を約した事業をほごにしないためにも、またパッケージ事業に含まれています関連社会資本整備事業である道路改良、消雪施設設置、河川整備工事を国

の補助事業として確実に進めるためにも、建設予定地を確定するために必要な登記手数料を初めとする解体物件等調査業務委託料及び解体工事に係る工事請負費、公有財産購入費の予算は、この定例会においてぜひとも可決すべきものと考えます。

そして、先日の予算総括質疑において申し上げた、現在策定中である中心市街地活性化基本計画の認可の可能性を高めるために、また進行中の本町の街路事業への切れ目ない予算獲得に寄与するために、そして駅前通りの街路事業認可を確かなものにするためにも、今般の都市再生整備事業の確実な実施が求められているものと考えます。

少し視点を変えて申し上げますが、昨日、読売新聞の全国版に吉永小百合さんがやませ蔵美術館の庭を流れる水路にたたずむポスターが掲載されたという話を知人から聞きました。また、この知人からは、スタートした山形デスティネーションキャンペーンのテレビコマーシャルをごらんになった方が、長井という町を初めて知り、山の港まちと評されたこの長井の地を早速ご夫妻で訪ねてこられたという話もお聞きしました。全国に長井をPRしてくださった関係者のご理解とご尽力に感謝を申し上げたいと思います。

観光は水物とも言われますが、このたびの観光キャンペーンを一過性のものにしないためにも、山の港まちと評される最上川舟運文化の歴史を後世にもしっかりと伝えるよう努めなければなりません。

また同時に、市民の方々の地域に対する自信と誇りを醸成するよう、行政は有効と思われる社会資本への投資を行わなければなりません。この投資は、民間事業者がなすことのできないケースを勘案し、またさまざまな効果を比較検討した結果での投資でなければならないと考えられるものですが、今般の都市再生整備事業の中、

いわゆるかわと道の駅と呼ばれる観光交流センターへの投資は、市街地活性化の可能性に大きく寄与するものであり、何より商業活動や農業生産活動に新たな活路を開く呼び水にするためにも、速やかに推進させるべきであるという意見を申し述べさせていただき、以上、このたびの補正予算第2号に対する賛成の討論といたします。ありがとうございました。

○小関勝助議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第69号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第69号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第70号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第70号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○小関勝助議長 お諮りいたします。

これから上程いたす議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第9 議案第71号 平成26年度長井市一般会計補正予算第3号

○小関勝助議長 それでは、日程第9、議案第71号 平成26年度長井市一般会計補正予算第3号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第71号 平成26年度長井市一般会計補正予算第3号の概要についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,800万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ124億5,849万9,000円といたすものでございます。

歳出予算の補正につきましては、5ページの事項別明細書になりますが、国の消費増税に伴う負担軽減対策として、今年度当初予算に計上し、既に申請受付が始まっております臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について、支給要件となる課税状況に当初見込みと乖離があり、給付金の不足が見込まれることから、3款1項1目社会福祉総務費で臨時福祉給付金給付事業2,150万円を、3款2項1目児童福祉総務費で子育て世帯臨時特例給付金給付事業450万円をそれぞれ増額するとともに、長井小第1校舎耐震診断結果に伴い、緊急の対応が必要となった第2校舎への調理室等移設工事を行うため、10款2項1目学校管理費で、実施設計等業務委託料85万8,000円と、工事請負費1,114万